

インフルエンザ予防接種助成 Q & A

Q 1 添付する領収書に明記が必要な項目は何ですか？

明記が必要な項目は、次のとおりです。

- A 1
- ・ 受診者氏名
 - ・ 自己負担額
 - ・ 接種年月日
 - ・ 「インフルエンザ予防接種」分であることが分かる記載
 - ・ 受診医療機関名
 - ・ 領収印

Q 2 領収書はコピーではいけませんか？

- A 2
- コピーでは受付できません。領収書は原本でご提出ください。
(予防接種代金は、確定申告で医療費控除の対象にはなりません)

Q 3 領収書に「予防接種」としか記載されていないのですが？

- A 3
- インフルエンザの予防接種であるか判断ができないため、受付できません。受診医療機関に「インフルエンザ」分である旨記載してもらるか、内容の確認できるもの（診療明細等）を追加で添付してください。

Q 4 領収書に「領収印」が押されていないのですが？

- A 4
- 領収印のないものは受付できません。受診医療機関に押印を依頼してください。

Q 5 申請書を令和2年3月13日に郵送しました。助成は受けられますか？

- A 5
- 申請書は、令和2年3月13日到着分までが助成を受けられます。

Q 6 予防接種を2回受けた場合、限度額内であれば2回分の助成を受けられますか？

- A 6
- 助成できません。助成は1回分です。

Q 7 休業中でも申請できますか？

- A 7
- 申請できます。育児休業やその他休業中の方も、ぜひご活用ください。